

2026年5月20日

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
コード番号 8766
問合せ先 経営企画部
グローバルコミュニケーショングループマネージャー
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
信澤 祐介 (TEL. 03-6704-4268)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社では、配当を株主還元の基本と位置づけ、利益成長に応じて持続的に高める方針としており、自己株式の取得は、資本水準や市場環境、事業投資機会および修正EPS成長への効果等を総合的に勘案し、機動的に実施する方針としております。

2026年度の自己株式の取得については、現時点では年間を通じた金額を4,000億円とし、期中の市場環境や株価の状況等を総合的に勘案して、機動的に実施する方針です。

また、当社は、上記方針に基づき、2026年5月20日開催の取締役会において、2,000億円(上限)の自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得に関する方針

2026年度における自己株式の取得に関する考え方は以下のとおりです。

- 2026年度の自己株式の取得の金額は、現時点では年間を通じて4,000億円とする方針です。この金額には、2026年3月23日に公表した2,874億円を上限とする自己株式の取得の金額は含みません(詳細は2026年3月23日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください)。
- 自己株式取得に関する取得総額や取得期間等については、取締役会において決議の上、都度お知らせします。
- なお、今後の事業環境等により、上記金額を見直す可能性があります。その際には改めて考え方をお示しします。

2. 自己株式取得(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、上記に基づき、2026年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 130,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.9%)
 - (3) 株式取得価額の総額 2,000億円(上限)
 - (4) 自己株式の取得期間 2026年5月21日～2026年12月23日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,880,081,808株
自己株式数	53,918,192株

以上